

3 月 2 4 日 (第 5 号)

令和4年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和4年3月24日（第5号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会・特別委員会報告・質疑・討論・採決）	……………	4
第3号議案	豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件	
第4号議案	豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件	
第5号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件	
第6号議案	豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件	
第7号議案	豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件	
第8号議案	豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件	
第9号議案	豊能町都市計画法施行条例改正の件	
第10号議案	豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例改正の件	
第11号議案	豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件	
第12号議案	令和3年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件	
第13号議案	令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件	
第14号議案	令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第4回）の件	

第 1 5 号議案	令和 3 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正 予算（第 2 回）の件
第 1 6 号議案	令和 3 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算 （第 2 回）の件
第 1 7 号議案	令和 4 年度豊能町一般会計予算の件
第 1 8 号議案	令和 4 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘 定予算の件
第 1 9 号議案	令和 4 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定予算の件
第 2 0 号議案	令和 4 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算 の件
第 2 1 号議案	令和 4 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予 算の件
第 2 2 号議案	令和 4 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件

（議案提案説明・質疑・討論・採決）

第 1 号議会議案	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准 に向けた環境整備を求める意見書……………	1 9
第 2 号議会議案	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を 深めるための教育的取組みを推進するよう求 める決議……………	2 0
第 3 号議会議案	令和 4 年度豊能町一般会計予算に伴う附帯決 議……………	2 2
町 長 あ い さ つ ……………		2 4
散 会 の 宣 告 ……………		2 6

令和4年豊能町議会3月定例会議会議録（第5号）

年 月 日 令和4年3月24日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10 番	秋元美智子
11 番	高尾 靖子	12 番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和4年3月24日（木）午後1時00分開議

- 日程第 1 第 3 号議案 豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
- 第 4 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件
- 第 7 号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第 8 号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第 9 号議案 豊能町都市計画法施行条例改正の件
- 第 10 号議案 豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例改正の件
- 第 11 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第 12 号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件
- 第 13 号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件
- 第 14 号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第4回）の件
- 第 15 号議案 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の件
- 第 16 号議案 令和3年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第2回）の件
- 第 17 号議案 令和4年度豊能町一般会計予算の件
- 第 18 号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件

- 第 19 号議案 令和 4 年度豊能町国民健康保険特別会計診療
所施設勘定予算の件
- 第 20 号議案 令和 4 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予
算の件
- 第 21 号議案 令和 4 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定
予算の件
- 第 22 号議案 令和 4 年度豊能町下水道事業特別会計予算の
件
- 日程第 2 第 1 号議会議案 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな
批准に向けた環境整備を求める意見書
- 日程第 3 第 2 号議会議案 北朝鮮による日本人拉致問題に対する理
解を深めるための教育的取組みを推進す
るよう求める決議
- 追加日程第 1 第 3 号議会議案 令和 4 年度豊能町一般会計予算に伴う
附帯決議

開議 午後1時00分

○議長（管野英美子君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第3号議案から第22号議案まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、中川敦司委員長。

○総務建設常任委員会委員長（中川敦司君）

それでは、御指名をいただきましたので、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和4年3月10日午前9時30分より開会し、午前11時22分に閉会いたしました。

委員会の出席者は、才脇副委員長、寺脇委員、管野委員、秋元委員、川上委員、そして私、委員長の中川の計6名であります。委員外の出席といたしまして永並副議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は9議案であります。

それでは、審査の内容を報告させていただきます。

まず、3号議案、豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件であります。

提案理由の説明は省略いたします。

質疑の内容でございますが、今回の条例改正は、町の対応が遅れていたのではなく、国のほうも同じく規定がなかったという理解でよいのかとの質問があり、それに対して、国のほうも当然規定はなく、去年の人事院勧告で職員が育児休業を取得しやすい

勤務環境の整備を徹底するよう申し出があり、そのことを受けて整備を行うものとしての答弁でございました。

また、男性職員の育児休業の取得はどういった状況なのかとの質問があり、令和2年度に育児休業の対象となった職員は女性2名男性2名でしたが、実際に育児休業を取得したのは女性2名で男性職員は取得しておりませんとの答弁がございました。

質疑を終結し討論はなく、採決に移り挙手全員で可決されました。

次に第4号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件並びに第5号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件及び第6号議案、豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。この3議案は関連性がございましたので一括して提案説明及び質疑を行いました。

質疑はなく、議案ごとに討論・採決に移り、討論はなく、挙手全員で各議案は可決されました。

次に第7号議案、豊能町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件でございますが、提案理由は省略させていただきます。

質疑でございますが、デジタル専門官の勤務体系はどのようになっているのかとの質問があり、1日6時間で月2日を想定していますとの答弁でございました。

また、デジタル専門官にどういったことを求めるのかとの質問に対し、これから自治体DXを推進していく上でいろいろと判断が必要ですので、技術的な専門的な助言とともに、デジタルに関する政策的な面でアドバイザーとして力を発揮していただきたいと思っており、さらには人材育成もお願いしたいと考えていますとの答弁でござ

いました。

また、どのような人選を考えているのかとの質問に対し、大阪府職員のOBで情報の専門職としてデジタル化の職務をずっとされてきた方を想定していますとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に第9号議案、豊能町都市計画法施行条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

質疑でございますが、開発許可を厳格化することでどのような影響があるのかとの質問があり、今まで条例で開発できない区域として規定済みであった四つの区域、すなわち災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、この四つに加え三つの区域、浸水被害防止区域、土砂災害警戒区域、浸水想定区域のこの三つが加わりました。国の方針としては危険なところに住むなということがメインで今回の法改正がなされたと聞いているとの答弁でございました。

次に、危険な区域に既存の建物があると思うが、建て替えや増築はできなくなるのかとの質問に対し、既存の建物を建て替えや増築する場合は既存権利があるので影響はありません。更地に建物を新築する場合に適用されますとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第11号議案、豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

質疑・討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第12号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件（関係部分のみ）でございますが、提案理由は省略

いたします。

質疑でございますが、牧地区のほ場整備事業はどういう工事が増えたのか、それともクオリティが上がったのかとの質問がありまして、それに対し、令和4年度に実施予定の工事を国の経済対策で令和3年度に前倒しで実施するもので、全体量が増えたものではありませんとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第16号議案、令和3年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第2回）の件でございますが、提案理由は省略いたします。

質疑・討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました9議案の審査の結果でございます。これで委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

次に、福祉教育常任委員会、高尾靖子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（高尾靖子君）

福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

3月11日金曜日、午前9時30分開会で行われました。

令和4年豊能町議会3月定例議会に付託されました案件は6件で慎重審査いたしました。

出席議員は6名です。池田忠史議員、吉田正子議員、永谷幸弘議員、永並啓議員、小寺正人議員、そして私、高尾靖子でございます。

次に議案のほうにいきます。

第8号議案、豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

改正の件でございます。

提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑では、東西に学校運営協議会を設置するということですが、委員は何名、そして何回するのかをお聞きしますということで、答弁は、東西それぞれに会長1名、副会長1名、委員15名の17名を想定しているということです。会議の回数は、正式な学校運営協議会になると教育委員会の事務局から離れ、それぞれの運営協議会が必要とされる回数になると思われる。現時点では月1回程度想定していますが、令和8年の義務教育学校に向けた開校準備委員も兼ねていただくと月1回以上の会議が必要になると思われるという答弁でございます。

次は、会長、副会長、委員それぞれの報酬は年額妥当なのかという問いに、池田市、豊中市、能勢町などの報酬額を調査し妥当と判断させていただきましたという答弁です。

次、準備会の委員に学校運営協議会委員になっていただきたいとのことだが、辞退されたときはどうするのかという問いに、準備委員会も学校長から推薦いただいております。正式な学校運営協議会の人選についても各学校から推薦をいただき、教育委員会から委嘱するという形をとります。学校と相談の上補充していきたいと思っておりますという答弁でございました。

討論なし。採決では全員賛成で可決されました。

次、第10号議案、豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例改正の件でございます。提案理由は省略させていただきます。

質疑では、法律の題名変更に伴う改正ということですが、法律改正の概要はどうか

という問いに対して、主な変更点は太陽光発電設備の適切な廃棄のための廃棄費用の外部積立を原則義務化するという法改正になっています。その積立状況も公表されているというように厳格化されますということです。

次に、法律に経過措置等がないことから、今まで事業をされていたところに関しても積立は義務という解釈でよいのかという問いに関して、2018年4月に再生可能エネルギー特別措置法が改正され、それ以前に認可を受けている事業者については努力義務という形になっていましたが、今回の法改正で義務となっているという答弁でございました。

討論なし。採決は全員賛成で可決いたしました。

次に、第12号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算（第7回）の件（関係部分のみ）でございます。提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑では、教育費国庫補助金での要保護児童生徒援助費を受けている人数はどれくらいおられるのかという問いに、生活保護費を受給されている世帯の児童になります。予算は1名分を計上していますという答弁でございます。

また、小中一貫校施設整備事業の継続費の補正後は令和2年度、3年度で東地区の基本設計、実施設計と西地区の基本設定までが入っているとの理解でよいのかという問いに関して、基本設計は東西それぞれにあり、東地区はほぼ完成している第一期工事の実実施設計と令和7年度に工事を想定している基本設計、西地区については基本実施設計全部になりますという答弁でございます。

繰越明許費補正の民生費、子育て世帯への臨時特別給付金事業の受給対象者数はと

いう問いに関しては、受給対象者数は1,420人となりますという答弁でございました。

次に、小中一貫校の西地区の実施設計について東地区の児童の受入れが可能である規模の実施設計をしているとの理解でよいのかという問いに関して、児童の減少傾向が続き、東西含めて1学年2クラス規模になった場合、全ての児童の受入れは可能かもしれません、そういう答弁でございました。

討論なし。採決、全員賛成で可決いたしました。

次、第13号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件でございます。提案理由の説明を省略させていただきます。

質疑では、電子カルテシステムが変わったということについて現状的に問題はないのかという問いに関して、カルテの整備そのものは診療施設勘定で行っていますが、これまで使用していた電子カルテの更新時期が来てたので更新入れ替えを行ったものです。新型コロナの感染症の影響などで整備は1月末にずれ込み、結果令和4年度の調整交付金の交付となったため電子カルテシステムの入れ替えは3年度に行い、交付金については令和4年度に受け取る結果となりましたという答弁でした。

また、ハッキング対策については何か検討しているのかという質疑に対して、更新後はクラウド化を進めそのデータセンターのバックアップと診療所内のバックアップ、複数のデータを別の場所で管理する形でセキュリティの強化を図っていますという答弁でございました。

討論なし。全員賛成で可決いたしました。

第14号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算

(第4回)の件でございます。提案理由の説明は省略いたします。

質疑なし、討論なし。全員賛成で挙手で可決されております。

第15号議案、令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)の件です。提案理由の説明を省略させていただきます。

質疑では、保険料収入が高額であることについて伺います。後期高齢者が増えて保険料収入分を広域連合に納付したということなのかという問いに対して、後期高齢者の人口は年々増加しており、これに伴い被保険者数が増加し保険料収入は増加を続けています。今回保険料が当初の見込みより多く徴収ということになりましたので、そのほぼ同額を広域連合に納付するため補正をさせていただいておりますという答弁でございました。

討論なし。採決では挙手全員で、賛成で可決いたしております。

終了は午前10時52分に閉会いたしました。

以上で福祉教育常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長(管野英美子君)

次に、予算特別委員会、寺脇直子委員長。

○予算特別委員会委員長(寺脇直子君)

それでは、予算特別委員会の報告をさせていただきます。

3月8日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、私、寺脇が委員長に、そして池田議員が副委員長に選任されました。委員には才脇議員、中川議員、秋元議員、高尾議員が、そして正副議長にはオブザーバーとして参加をいただき、3月14日、15日の日程で、全員出席のもと14日午前9時半に開会しました。

審査の内容を報告いたします。まず第1

7号議案、令和4年度豊能町一般会計予算の件についてを議題とし、予算説明資料のページ番号順、所属順で進め、主な歳入についても併せて説明と審査を行い、最後に討論、採決といたしました。

それでは主なものを報告いたします。

質疑では、プレミアム付きデジタル商品券を実施予定とのことだが、どのようなものか。また、プレミアム率や商品券の予算は幾らかという質疑に対し、アプリを入れていただきQRコード決済できる仕組みです。プレミアム率はチャージした金額の20%程度を考えています。スマートシティの取組の中で進め、分析しながら実験で得た知見を将来の実装に活かしていきたいと考えています。原資はコンパクトスマートシティプラットフォーム協議会が持っている金額を充て、今のところ500万円程度を考えていますという答弁でありました。

AIを使った西地区で展開予定のオンデマンドは、今ある東地区のデマンドシステムとどう違うのか。家の前まで来てもらえるのかという質疑に対し、東地区のデマンドタクシーは予約があったときに定時定路線を走りますがAIオンデマンドは予約して待っていればAIが最適ルートを検出して乗ることができるものです。病院、スーパー、公共施設などポイントを決め、そこまで来てもらって乗り降りしていただくことを考えています。という答弁でした。

この事業は協議会が予算を持っていると思うが予算を使う基準はという質疑に対し、一般財団法人コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会は、豊能町で実験授業を行っていくために設立されたもので、各サービスを提供する企業、サービスを受ける自治体が加入しています。総務省の事業に採択され、予算としては企業から2分の1、総務省から2分の1となっております

すという答弁でした。

事業費744万円の全額が特定財源となっているが、今後も特定財源の中で事業をするということよいかという質疑に対し、令和4年度は新型コロナ交付金を充当する予定ですが、特定財源を使えるような形を考えていながら実施していきたいと思えますという答弁でした。

地域おこし協力隊がなぜ能勢豊能のまちづくりに結びつくのかという質疑に対し、地域おこし協力隊は能勢豊能の新電力会社の社員ではありませんが、地域に還元していく趣旨は同じです。新電力会社が得た収益をまちづくりに活かす際に地域おこし協力隊が入って中心となり後には新電力会社とは別の法人化を目指し地域のまちづくり会社のようなものができればと考えていますという答弁でした。

住宅の流通促進のため空き家の掘り起こしを自治会と連携してということだが自治会に何をしてもらおうのかという質疑に対し、例えば空き家の活用セミナーを自治会と連名ですることによってその自治会内にある空き家の所有者、管理者に参加いただけないかと考えております。一斉に全自治会でするというよりも特定の自治会でまずやっていきたいと考えておりますという答弁でした。

防災行政無線は今までいろいろ工夫してきたが聞こえないところがある。それであれば高額なメンテナンス料を安く抑える考えはないかという質疑に対し、天候などによりどうしても聞こえないところがありますが、数多くある周知情報の一つであると考えております。子局の数を減らせれば多少安くなると思いますが、どこを減らすかの問題が出てきます。一定の効果を出すためには引き続き町内全域で整備をしていく必要があると考えておりますという答弁で

した。

残り62台だが貸与の対象にイエローゾーン内の世帯が増えたがこの台数で足りるのかという質疑に対し、実績では毎年四十数台になりますので来年度は足りると思いますが、不足する場合は新たに購入を検討するようになると思いますという答弁でした。

基金管理事業の事業の目的が各種基金へのさらなる積み増しを行うとなっているが、今年度の取組はという質疑に対し、決算額の実質収支の財政調整基金への全額積立や基金の財産運用により基金収入が増となる施策をしていますという答弁でした。

指定金融機関の事務手数料が400万円増とのことだが処理件数が増えたのか、それとも1件当たりの手数料が上がったのかという質疑に対し、事務件数も変わっておりますが口座振替手数料、人件費、キャッシュコーナー設置費などがあり、長年提示されていた金額です。手書き振込は今のところ手数料はかかっていますが、一月当たりの相互振込などは年額で払っておりますという答弁でした。

戦没者追悼式は遺族の方も亡くなられてきており、来ていただくよりもお花を贈るなどできないかと思うが、遺族会の方たちとどのような話をしているのかという質疑に対し、遺族会の方たちと話をするとまだ今の形でやってほしいと要望がありましたという答弁でした。

コンビニ交付システム導入事業でマイナンバーカードを持っていれば全国のどこのコンビニに行っても住民票や印鑑証明書が取れるということだが、934万8,000円もかかるのかという質疑に対し、コンビニ交付のクラウドシステム導入で700万4,835円、システムの保守業務で141万7,680円が大きな支出になります。令和5

年度以降のランニングコストは約280万円が見込まれていますという答弁でした。

生活人権相談事業の相談件数は26件ということだが、法律的な相談ではなく誰にでも相談できる内容と受け止める。人権擁護委員が行うことはできないのかという質疑に対し、法律相談だとかこういった相談だと仕分けができる方はいいかもかもしれませんが、困っている方というのはずっと自分の中で整理ができていなかったりしますので、お話を聞いて「今後こういう方法でアプローチをされたらどうですか。」そのようなアドバイスをしております。大阪府の交付金がある間は事業をしていきたいと思っておりますという答弁でした。

ふれあい文化センターのお茶・お花の講座は長い間やっているが、福祉ではなく公民館的な位置付けの方が多く集まると思う。目的を変更してはどうかという質疑に対し、人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図る施設ということで設置しています。公民館とは目的が異なりますという答弁でした。

豊能町衛生センター施設設備整備修理事業のこの事業名に修理となっているが、摂津市に何らかの協力をいただくのかという質疑に対し、計画に基づいて修繕しておりますがメーカーからはあと20年は持つでしょうという答えをもらっています。摂津市との覚書は令和4年度末までですが、それ以降は話し合いという形になりますという答弁でした。

自治会で公園の一斉清掃を春と秋に行っているが、町が草刈りをやった後に自治会が一斉清掃しているので町の草刈りをなくせば費用が減額できると考えるがどうかという質疑に対し、本来町が考えているのは、町と自治会が2か月ごとに草刈りをするときれいな公園が続くけれども、自治会からは、自治会が一斉清掃する前に清掃してほ

しいと要望があり、実質年2回しか公園の清掃ができていない状況です。今後も引き続き町が草刈りをしてからすぐに一斉清掃するのであれば、自治会に払う報奨金はもう必要ないのではないかと考えていますという答弁でありました。

とよの就農支援塾卒塾生で土地を購入して就農しているものはいろのかという質疑に対し、豊能就農支援塾の卒塾生で土地を購入された方はおりませんという答弁でした。

町内で就農している卒塾生は土地を借りていると思われるが、どの地区で借りているかなど把握しているのかという質疑に対し、新規就農者と卒塾生の町内の田畑の借用状況は合計14筆、2,495平米になりますという答弁でした。

就農している卒塾生で志乃の里に出荷しているのは何名かという質疑に対し、卒塾生には出荷できる状態になれば必ず志野の里に出荷してもらうようにしていますので、就農している14名は出荷しているものと認識しておりますという答弁でした。

森林整備事業として令和3年度と比べ2倍の予算が計上されているがどのような内容かという質疑に対し、令和3年度に策定しました森林整備基本方針に基づき、毎年500筆程度の地番参考図を作成し、併せて間伐を実施するものですという答弁でした。

地籍調査とは何が違うのかという質疑に対し、地籍調査は関係者の立会いのもと境界杭を打つなどしてきちんと境界を決めますが、地番参考図は林層や谷筋、尾根筋なので大まかな境界の見当をつけるもので、所有者を特定するところは似ていますが地籍調査ほど正確に境界を決めるものではありませんという答弁でした。

次に、GIGAスクールサポーター配置

促進事業ということで、令和4年度の予算に上がっているが配置人員などの詳細はという質疑に対し、現在は2人の方で6小中学校を週に1回程度という割合で終日回っています。ICT機器、タブレット、そういった通信環境から操作方法、授業の取り組み方の相談などを行っていますという答弁でした。

GIGAスクール端末保守事業でフィルタリングソフトなどの使用料は毎年かかるのか、また複数年の契約になっているのかという質疑に対し、ソフトの使用料は毎年かかりますが年度ごとに更新を予定していますので債務負担で複数年設定しているものではありませんという答弁でした。

使用料はどういった条件で決まるのかという質疑に対し、この使用料は職員数を基礎として積算しますので職員数が減れば費用も若干減少しますという答弁でした。

職員の数で使用料が変動するのであれば、先生の数が減り児童の数が増えても使用料は安くなるということかという質疑に対し、この使用料は児童数の影響は受けず職員数の増減で決まりますという答弁でした。

児童虐待防止対策録音機器など機器購入事業について、虐待といった事例はこれまでどの程度発生しているのか、また機器についてはどのように活用するのかという質疑に対し、事例については所管の要保護児童対策協議会の記録では36名になります。現在子ども育成課に主担ということで1名がおり、相談などに対応しています。この機器の導入により録音もできパソコンなどの処理を経て文章化もできます。見守り支援などの過程を全て記録に残します。町外に転出また転入される場合、その記録は転出先に渡したりまたいただいたりします。正しく記録を残す必要からの購入になりますという答弁でした。

中央公民館管理事業で中央公民館の外壁落下防止対策事業について、ネットで落下防止の対策をすることだが、建物のどの辺りになるのか、またそのネットは何年間張り続けることになるのか、耐久性はあるのかという質疑に対し、旧双葉保育所側以外の部分を上からネットで囲い、完全にネットで隙間なく包み込んでしまう工法になります。タイルの剥離は止めることができませんが、剥離したものが下に落下することは防ぐことができます。耐久性については最低五、六年はもつということで、施工業者、メーカーに確認しておりますという答弁でした。

ユーベルホール管理事業について、ユーベルホールの稼働率という質疑に対し、令和元年度の実績になりますがホールが35%、リハーサル室は78%、楽屋1が37%、楽屋3が23%の稼働率になっていますという答弁でした。

ユーベルホールを閉鎖するかどうか前かが課題になっている。今回も3,851万円計上しているが、町の方針が決まっていな中でなぜ投資をするのかという質疑に対し、ユーベルホールは公共施設再編で議論していますが、令和4年度の予約も71件入り、確かに貸館利用もいただく予定になっています。そのような状況から空調改修の予算要求をしていますという答弁でした。

奨学資金貸与事業というのは町独自の事業か、それとも府の事業か、また予算額が130万円ほど減っている理由はという質疑に対し、国の補助などは受けていない町独自の施策になります。高校生が月額1万2,000円、大学生が月額2万5,000円を就学中に貸し付けるものです。新規の貸付の方も減っており、また予算編成も厳しい状況から若干予定人数を減らしており、継

続の貸付と新規を含め大学生・高校生で令和3年度は20名程度のところ、令和4年度は14名程度見積もっていますという答弁でした。

質疑の終結後、秋元委員ほか、中川委員、池田委員より修正動議が提出され、秋元委員による修正案の提案説明を受けました。その内容につきましてはお手元に委員会に提出された修正動議を配付しておりますので御覧いただきたいと思っております。提案理由の説明は、ユーベルホール管理事業のうち工事請負費について次の理由により反対し全額削除するものです。ユーベルホールは公共施設再編計画の対象になっており、本来その方向性が出されてから慎重に考えるべきであるためというものでありました。修正内容は、第17号議案、令和4年度豊能町一般会計予算の総額を69億3,200万から69億2,673万3,000円に減額するものです。減額する歳出の箇所は、款10・教育費、項5・社会教育費、目5・ホール運営費の2。ユーベルホール管理事業の工事請負費526万7,000円です。歳入は、款20・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金の1。財政調整基金繰入金を526万7,000円減額するものです。よって「第1表 歳入歳出予算」の歳入の繰入金を6億4,939万6,000円に修正し、歳出の教育費を10億2,943万3,000円に修正し、歳入歳出の予算をそれぞれ69億2,673万3,000円とするものです。修正案の内容は以上のとおりです。修正案に対する質疑はなく、また修正案、原案ともに討論なしで採決に入り、まず秋元委員ほか2名の委員から提出されました修正動議について採決を行った結果、挙手多数で可決となりました。修正案が可決されましたので修正した部分を除く部分を原案のとおりとすることについて

て挙手多数で可決され、第17号議案は修正可決となりました。

次に、第18号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件についてでございますが、主な質疑を報告いたします。

滞納者に発行する資格証、短期証の交付は何人かという質疑に対し、令和3年度において短期証の交付は48人、資格証の交付はありませんでしたという答弁でした。

資格証の交付がない理由はという質疑に対し、滞納者へは納付相談により分納で納めていただく取組をしておりますが、中には全く納付相談に応じない方もおられますので交付する機会が得られないためですという答弁でした。

国民健康保険特定健康診査事業で、令和3年度と比較して額が上がっている要因はという質疑に対し、健康診査事業の費用については令和3年度について9月補正で金額を増額して取り組んだ事業です。この費用については元々ヘルスアップ事業以外の特定健診そのものの費用なども含まれており、ヘルスアップ事業にかかる費用として約800万円を予定しており、実施する予定ですという答弁でした。

質疑を終結し、討論に移り、1名の委員から、資格証や短期証の発行をしないように求めるとともに、この制度に反対のため反対とすると反対討論がありました。採決に移り、挙手多数により可決となりました。

次に、第19号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件についてでございますが、主な質疑を報告いたします。

質疑については、診療所管理事業費が約400万円減額となっているがその要因はという質疑に対し、医師1名が市立池田病院からの派遣の形態から町の直接雇用にな

ったことから、報償費で費用を負担していた分が減額となったものだという答弁でした。

国保診療所には薬剤師がいないが薬を出すことに問題はないのかという質疑に対し、医師の処方のもとに看護師が薬剤を扱うことが可能となっていますという答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り挙手全員で可決されました。

次に、第20号議案、令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件についてでございますが、主な質疑を報告いたします。後期高齢者医療広域連合納付金事業が1億円増加しているがその要因はという質疑に対し、後期高齢者医療の人口がここ数年毎年300人ずつ増加している状況で、現在の被保険者数が4,000人程度であるため、1割まではいかないともかなり人数が増加することによるものだという答弁でした。

後期高齢者医療の人口が増加する割合以上に事業費が増額となっている要因はという質疑に対し、納付金は保険料で調整した額に加えて保険料を軽減した市町村や大阪府の負担分も合わせて納付する仕組みになっているためですという答弁でした。

質疑を集結し、討論に移り、1名の委員から、75歳以上の医療費窓口負担2割は自助政策の強行で受診抑制を招くものであることからこの制度に反対のため反対とすると反対討論がありました。

採決に移り、挙手多数により可決となりました。

次に第21号議案、令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件についてでございますが、主な質疑を報告いたします。

どの事業も増加気味の金額になっているが、認定を受けた方の給付の伸びを想定し

た額になっていると解釈してよいかという質疑に対し、介護保険の事業計画で給付額を7%増と見込み増額していますが、実際の実績などを見ながらより多く充てたい事業には厚めに予算計上をしていますという答弁でした。

増額割合に応じたサービスの増加が必要になるが対応していけるのかという指摘に対し、サービスに関する人材確保は全国的にも大きな問題になっており、当町においても事業所の人手が足りないという声も聞いております。大阪府と連携を図りながら地域の事業所の意見も参考にしながら人材確保に取り組んでまいりますという答弁でした。

サービスを必要以上に利用していないかどうかのチェックはどのように行っているのかという質疑に対し、介護保険の適正化事業の中で正職員とは別に専門のケアマネージャーの資格のある職員が専門的な目でケアプランをチェックする体制で取り組んでおりますという答弁でした。

質疑を終結し、討論に入り、1名の委員から、診療報酬改悪と合わせて患者を在宅医療や介護へ誘導する地域包括ケアシステムの仕組みに反対のため、また介護保険給付準備基金は保険料の抑制にもっと使うべきであるため反対とすると反対討論がありました。

採決に移り、挙手多数により可決となりました。

次に第22号議案、令和4年度豊能町下水道事業特別会計予算の件についてでございますが、主な質疑を報告いたします。

下水の使用料の収入は減るが維持していくお金はこれから多くかかる状況が続くのかという質疑に対し、そのような状況は続きますという答弁でありました。

下水道施設管理事業には特定財源はない

がなぜかという質疑に対し、基本的には下水道使用料を充てるものとなっているため特定財源はありませんという答弁でした。

老朽化施設の調査保守について前年より少なくなっているがこれは町全体の何パーセントまでこの調査が進んだ箇所が分かるのか、何か計画に基づいてされているのかという質疑に対し、来年度については下水のストックマネジメント計画に基づいてときわ台地区で調査をする予定ですという答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

これで予算特別委員会に付託されました第17号議案から第22号議案までの審査を全て終わり、3月15日午後6時16分に委員会を閉会いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（管野英美子君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第3号議案から第16号議案までの14件に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

次に、第17号議案から第22号議案までの6件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

続きまして、第3号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号議案「豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員です。

よって、第3号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第4号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第4号議案「豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第4号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第5号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第5号議案「豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第5号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第6号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第6号議案「豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第6号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第7号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第7号議案「豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第7号議案は委員長報告のとおり

り可決されました。

次に、第8号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第8号議案「豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第8号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第9号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第9号議案「豊能町都市計画法施行条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第9号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第10号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第10号議案「豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第10号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第11号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第11号議案「豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第11号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第12号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第12号議案「令和3年度豊能町一般会計補正予算(第7回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第12号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第13号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第13号議案「令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第13号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第14号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第14号議案「令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第4回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第14号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第15号議案に対する討論を行います。

ます。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第15号議案「令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第15号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第16号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第16号議案「令和3年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第2回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第16号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第17号議案の委員会修正案と原案に対する討論を行います。

反対討論からお願いします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第17号議案、令和4年度豊能町一般会計予算の件で反対討論いたします。

長引く新型コロナの影響により、

(発言する者あり)

○議長 (管野英美子君)

修正案か原案に反対か。

○11番 (高尾靖子君)

原案に反対です。

長引く新型コロナの影響により住民生活と中小零細業者の営業は依然厳しい状況が続いています。住民の命と暮らしを守る取組の強化がこれまで以上に求められています。住民の暮らしが大変なときこそ地方自治体の原点に立ち返り、住民の窮状に寄り添いながら、一層住民の切実な願いの実現に全力を上げなければなりません。こうした立場から意見を述べ反対討論といたします。

大阪府のコロナ感染者は第6波の中で重症者、死者数が全国ワースト1です。本町ではこれまでの感染者数は753人、3月22日現在です。1月から3月22日まで550人と急速に感染が広がっています。PCR検査は発熱時だけではなく、重症者、自宅療養者を増やさないためにも社会的検査を抜本的に拡大すべきです。人口減少、財政難の中で公共施設の老朽化が進み、まちづくりの遅れが浮き彫りになっています。施設の老朽化対策と併せ、公共施設再編計画においては財政的に厳しい状況に追い込まれています。西地区の保育所・幼稚園については施設の老朽化を理由として公私連携を目指していますが、少子化のもとで利益を追求する民間事業者が見つかるのか危惧されています。経費削減と保育サービスは矛盾しています。再編検討課題ではないでしょうか。国のデジタル化で行政のデジタル化推進はマイナンバーカード普及にマイナポイントを予算化し、カードの取得を強要するものです。個人情報流出の危険があります。以上の理由で令和4年度豊能町一般会計予算の原案に反対討論といたします。

す。

○議長 (管野英美子君)

続いて、原案に対する賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (管野英美子君)

ないようです。

修正案に対する反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

(発言する者あり)

○議長 (管野英美子君)

賛成討論は、反対討論がないのでありません。

第17号議案「令和4年度豊能町一般会計予算の件」に対する委員長の報告は、修正可決であります。

まず、委員会の修正案について、採決いたします。

委員会の修正案に賛成の方は、起立願います。

(多数起立6:5)

○議長 (管野英美子君)

起立多数であります。

よって、委員会の修正案は、可決されました。

ただいま修正議決されました部分を除く原案について採決をいたします。修正部分を除く原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立10:1)

○議長 (管野英美子君)

起立多数であります。

よって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

続いて、第18号議案に対する討論を行

います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第18号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算について、反対討論いたします。

コロナ禍が様々な課題に直面しています。国は自治体の国保財政に関する法定外繰入削減や保険料徴収率・給付適正化などの努力に対して交付金を増減額する保険者努力支援制度へ国費を計上し、自治体財政に対する締め付けをしています。町の新年度は激変緩和の繰入を前年度より900万円も減額しています。資格証や短期証の発行はしないことを求めています。

以上で、18号議案、国民健康保険、反対討論といたします。

○議長（管野英美子君）

続いて、賛成討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第18号議案「令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（管野英美子君）

起立多数です。

よって、第18号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第19号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第19号議案「令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第19号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第20号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第20号議案、令和4年度後期高齢者医療特別会計予算の件について、反対討論いたします。

75歳以上の医療費窓口負担2割、自助政策の強行が行われました。加入者約20%が受診抑制を招くものです。全国370万人に影響がするものです。国、府へ働きかけ、負担軽減の努力を求めます。

以上で反対討論といたします。

○議長（管野英美子君）

続いて、賛成討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第20号議案「令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（管野英美子君）

起立多数であります。

よって、第20号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第21号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

第21号議案、令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件について反対討論いたします。

3年ごとの見直しで制度が改悪されています。国は消費税10%を財源として低所得者の保険料の負担軽減を措置しているものの、協会けんぽ、健康保険組合、共済組合の被用者保険で報酬割を重くする措置を導入し、国庫負担を大幅に軽くしてきた。また、要支援者向けの訪問介護と通所介護は保険サービスから外され、市町村が行う総合事業に移行し、診療報酬改悪と併せて、高度急性期の病床を削減し、患者を在宅医療や介護へ誘導する地域包括ケアシステムの仕組みが問題の根拠になっています。介護保険給付準備基金は保険料引き下げの抑制としてもっと使うべきであります。

以上で反対の理由といたします。

○議長（管野英美子君）

続いて、賛成討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第21号議案「令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（管野英美子君）

起立多数であります。

よって、第21号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第22号議案に対する討論を行います。

ます。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第22号議案「令和4年度豊能町下水道事業特別会計予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第22号議案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで、議場換気のため暫時休憩いたします。再開は14時30分といたします。

（午後2時13分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第1号議会議案 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書」の件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

永並副議長。

○副議長（永並 啓君）

こんにちは。永並啓です。

それでは、議案の内容について説明させていただきます。

第1号議会議案、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、豊能町議会会議規則（平成3年豊能町議会規則第1号）第10条の規定により提出します。

令和4年3月24日提出。

豊能町議会議長管野英美子様。

提出者、豊能町議会議員永並啓。賛成者、同、永谷幸弘、同、秋元美智子、同、池田忠史、同、吉田正子、同、寺脇直子、同、高尾靖子。

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書。

昭和54（1979）年、国連はあらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障する女性差別撤廃条約を採択し、日本は昭和60（1985）年、この条約を批准した。令和3（2021）年現在、189カ国が批准している。さらに平成11（1999）年、条約の実効性を強化し女性が抱える問題を解決するために、個人通報制度と調査制度を認めた「女性差別撤廃条約選択議定書」が国連総会で決議・採択され、平成12（2000）年12月末に発効している。令和3（2021）年現在、条約批准189カ国中114カ国が批准しているが日本はまだこれを批准していない。選択議定書の個人通報制度とは、条約で保障された人権を侵害された被害者が、国内の救済手続きを尽くした後、条約機関に申し立てを行うことができ、条約機関がこれを審査して見解を出すという制度である。条約機関が通報者の人権侵害を認める見解を出したとしても、この見解は当該締結国に対し法的な拘束力を持つものではないが、国際的にも国内的にもその影響は小さくない。このような選択議定書を批准することにより、締結国は国際的な人権基準に基づき女性の人権侵害の救済と人権の保障をより強化できる。女性差別撤廃条約の実効性の確保を図ろうとする国際的動向の下で、日本政府は選択議定書の審議に参加し、決議に加わったものである。しかし、日本は男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数2021」が156カ国中120位に位置している。新型コロナウイ

ルスの感染拡大で非正規職員の雇止めをはじめ、特に女性への影響が大きい。女性差別撤廃条約が採択されて40年を超え、女性に対する差別を撤廃し、男女平等社会を実現するためのさらなる施策が急務となっている。政府は、第5次男女共同参画基本計画で「女性差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結に向けて真剣な検討を進める」としている。よって、国においては、我が国の司法制度や立法施策との関連課題等が早急に解決されるよう環境整備を進め、女性差別撤廃条約選択議定書を早期に批准するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和4年3月24日。大阪府豊能町議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号議会議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第1号議会議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3「第2号議会議案 北朝鮮によ

る日本人拉致問題に対する理解を深めるための教育的取組みを推進するよう求める決議」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

永並啓副議長。

○副議長（永並 啓君）

それでは、議案の内容を説明させていただきます。

第2号議会議案、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための教育的取組みを推進するよう求める決議。

上記の議案を別紙のとおり、豊能町議会議規則（平成3年豊能町議会議規則第1号）第10条の規定により提出します。

令和4年3月24日提出。

豊能町議会議長菅野英美子様。

提出者、豊能町議会議員永並啓。賛成者、同、永谷幸弘、同、秋元美智子、同、池田忠史、同、吉田正子、同、寺脇直子、同、高尾靖子。

それでは裏面を御覧ください。

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための教育的取組みを推進するよう求める決議。

1940年代後半から2000年以降にかけて、多くの日本人が不自然な形で行方不明となり、日本の当局による捜査や亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件は北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになった。そして、日本政府は、17名を北朝鮮による拉致被害者として認定した。

2002年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮は初めて拉致を認め謝罪をし、再発防止を約束した。そして、同年10月には、5名の拉致被害者が24年ぶりに帰国した。しかし、残りの12名の拉致被害者の方々については、未だに北朝鮮から納得できる説明もされておらず、長きに

わたり北朝鮮に囚われ、全ての自由を奪われた状態で、現在も救出を待っている。

拉致被害者として認定した17名以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者（特定失踪者）は、900名近くいるという報告もある。大阪府内では19名が特定失踪者として公開されている。

2002年以降、目立った進展がなかったため、2021年9月末に、「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会（1977年設立）」と「特定失踪者家族会（2017年設立）」により、被害者の救出を求める運動が展開され、1,500万筆を超える署名が菅内閣総理大臣に提出された。

日本政府は、北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府の責任において解決すべき最重要問題と位置づけている。そして、解決のためには、世論の一層の喚起が不可欠であるとしている。内閣官房拉致問題対策本部及び文部科学省は、特に若い世代には、拉致問題は過去の歴史ではなく、現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要であるとして、「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品等の活用促進について」を令和3年4月23日に発出した。そして、都道府県教育委員会に対して、児童や生徒が、拉致問題について深く認識し、人権問題として考える契機とするために、アニメ映画「めぐみ」を学校等で上映することを促進するように求めた。また、日本政府の拉致問題対策本部が全国の中高生を対象に毎年実施している「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」などの取り組みにも積極的に参加することも重要であるとしている。こうした政府からの要請を受け、大阪府教育庁は、「府立学校に対する指示事項」の中で、日本人拉致問題に関

する理解を深める取り組みの一つとして、アニメ映画「めぐみ」の作品を紹介している。豊能町においては、令和元年11月30日の「人権を考える集い」に蓮池薫氏を招き、講演会を開催するなど、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取り組みを行ってきている。

豊能町議会は、平成30年12月に「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」を提出しているが、児童や生徒など若い世代に対して、拉致問題を現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることの理解促進を図るために、豊能町教育委員会に対し、下記の拉致関連の作品や資料等を学校で提供することを要望する。

参考拉致関連作品。アニメ映画「めぐみ」、実写映画「めぐみへの誓い」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」、拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓いー奪還ー」。

以上、決議する。

令和4年3月24日。大阪府豊能町議会。
よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

これより本件に対する質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。
これより採決を行います。
第2号議会議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。
（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。
よって、第2号議会議案は、原案のとおり

り可決されました。

永並啓議員。

○副議長（永並 啓君）

第17号議案、令和4年度豊能町一般会計予算の件の賛成に関して、附帯決議の動議を提出したいと思っております。

○議長（管野英美子君）

ただいま永並議員から、第17号議案、令和4年度豊能町一般会計予算の件に対する附帯決議の動議がありました。動議には1人以上の賛成者が必要です。永並啓議員の附帯決議の動議に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（管野英美子君）

所定の賛成者がおられますので、動議は成立いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。資料を配りますので、そのままです。

（午後2時44分 休憩）

（午後2時45分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
お諮りいたします。

ただいま永並啓議員ほか1名から、第17号議案、令和4年度豊能町一般会計予算の件に対する附帯決議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。よって第3号議会議案として日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1「第3号議会議案 令和4年度豊能町一般会計予算に伴う附帯決議」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

永並啓議員。

○副議長（永並 啓君）

永並啓です。

第3号議会議案、令和4年度豊能町一般会計予算に伴う附帯決議。

上記の議案を別紙のとおり、豊能町議会会議規則（平成3年豊能町議会規則第1号）第10条の規定により提出します。

令和4年3月24日提出。

豊能町議会議長管野英美子様。

提出者、豊能町議会議員永並啓。賛成者、同、永谷幸弘。

提案理由。令和4年度豊能町一般会計予算の施行にあたり、早急に公共施設再編の最終報告書を提出することを求めるものである。

それでは裏面を御覧ください。

令和4年度豊能町一般会計予算に伴う附帯決議。

令和4年度の豊能町一般会計予算には、公共施設の維持管理に関する経費が複数計上されている。豊能町の公共施設は、いずれも古く、耐震化もできていないものも多くある。今後維持管理に多額の費用がかかってくる。多くの自治体でも同じだが、公共施設で利益を出しているところはほとんどない。簡単に言うと民間企業の視点で考えると、すべての公共施設が廃止になる。それを金銭的な利益は出なくても、住民の健康維持や文化の発展のためには、赤字であっても維持していくかどうかを判断するのは、トップである町長しかすることができない。公共施設をどうするかは、これまで散々、議論してきている。平成29年には公共施設の総合管理計画も出されている。あとは、トップがそれに基づいて政治判断をするだけである。令和4年度の予算においても、町長が公共施設の方針をスピーデ

ィーに決めないことにより、修正案が提出され、可決される等、町長の意思決定の遅さが様々なところに影響を与えている。町長に早急に公共施設の方針を決めてもらうために、1日でも早く最終報告書を提出することを求める。

以上、決議する。

令和4年3月24日。豊能町議会。

以上、何とぞ豊能町民のために全員賛成でよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立7：4）

○議長（管野英美子君）

起立多数であります。

よって、第3号議会議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りします。

本定例会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

閉会前に、議場におられる八木こども未

来部長が今年度末で定年退職をされますので、退職に当たり御挨拶いただきたいと思
います。

八木こども未来部長、よろしくお願
いします。

○こども未来部長（八木一史君）

このような機会を設けていただきました
管野議長はじめ議員の皆様にお礼申し上げ
ます。

私は昭和59年1984年4月に豊能町
に奉職させていただき、38年間お世話に
なりました。最初の配属は議会事務局の書
記でした。まさか本日、当時と同じ議場で
定年退職に当たり挨拶をさせていただくこ
とになるとは全く思っていませんでした。
当時からおられる議員さんは川上議員お一
人です。当時、常任委員会視察に行った関
東方面からの新幹線にビュッフェというも
のが当時ありまして、川上議員と当時の民
生部長、そして私の3人で行き、新大阪に
着く前にビュッフェの飲み物が全てなくな
ったことはまだ覚えておるところござい
ます。これまでいろいろな部署を経験しま
した。特に印象に残っていますのが平成9
年、第52回国民体育大会なみはや国体の
担当のとき、平成23年に実施した東西そ
れぞれの保育所・幼稚園再編のとき、そし
て平成12年と平成29年の豊能郡環境施
設組合派遣のとき、特に組合での平成29
年、30年のときには説明会に酸素ボンベ
を携帯した当時の池田町長と行くのは非常
に辛いものがありました。これらをはじめ
全ての職場において先輩方の指導や同僚た
ちに支えられ、助けられて、何とか最後ま
で務めることができました。現在の教育委
員会こども未来部は令和8年4月に東西そ
れぞれに義務教育学校の設置、西地区での
認定こども園の設置、生涯学習所管施設の
在り方など、課題はたくさんございます。

また、町は少子高齢化や財政状況の健全化
という課題もあります。まだまだやり残し
たことがたくさんありますが、後進にバト
ンタッチしてよりよい豊能町を目指して頑
張っていただきたいと考えております。豊
能郡環境施設組合での議会や本町での議会
におきましていろいろな意見を議員の皆様
と交わさせていただきました。拙い答弁で
あったと思いますが、意見を交わし私自身
も成長できたところが多かったと感じてお
ります。議員の皆様におかれましては職員
を育てるということでこれからは忌憚のな
い厳しく鋭い意見をしていただけたらと思
っております。

最後になりますが、議員の皆様におかれ
ましては健康に十分留意していただき、今
後も町の発展のために御活躍いただきます
ようお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。
長い間本当にありがとうございました。

（拍手）

○議長（管野英美子君）

議会を代表して、一言御挨拶申し上げま
す。

八木部長におかれましては、豊能町に長
きにわたり奉職され、町政に尽くされたこ
とを心から御礼申し上げます。八木部長の
御健勝と御多幸を心からお祈りしまして、
御挨拶といたします。ありがとうございます。

それでは、本定例会議の閉会に当たり、
町長から御挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

こんにちは。

令和4年3月の定例会議の閉会に当たり
まして御挨拶を申し上げたいと思
います。

この度は私の体調不良により大変重要な
定例会議を欠席することとなり、さらに日

程の変更をお願いしましたこと、大変申し訳なく、改めておわびを申し上げます。この度の提案させていただきました議案に対しまして長きにわたり慎重な御審議を賜り、御決定をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。決定いただきました議案の執行に当たりましては厳正に、そして公平に努めてまいり所存でございます。1週間後には来年度、本年度が終了し、新たな年度を迎えることとなります。一般質問そしていろいろな御意見を今回もたくさん頂戴をいたしました。町の課題に対しまして多岐にわたる大変貴重な御意見でございました。その意見そして御提言につきましては真摯に受け止めさせていただいて、これからの町政に生かしてまいりたいと存じております。

さて新型コロナウイルス感染症におきましては油断がもうできない状態であると存じます。まん延防止等重点措置の解除になりましたけれども、年度替わりや春の訪れによる花見でありますとか、人と人との接触機会が増える時期でございます。集中警戒期間として一層の感染防止に努めなくてはなりません。町民の皆さんにも改めてお願いを申し上げますところでございます。また、3回目のワクチン接種、そして小児用のワクチン接種につきましても、特に小児用のワクチン接種につきましては池田休日急病診療所の御協力のもと、もう既に開始をさせていただいておりますけれども、引き続き万全の態勢で臨んでまいりたいというように思います。

もう一つ、東地区におきまして先行してこの4月から東能勢小中学校として小中一貫教育がスタートいたしますけれども、昨日から引っ越しが、今現在進んでおります。第一期工事が完了して生徒の方々の反応を聞いておりますと、きれいになった床そし

て教室、そこでも歓声が上がっておりますけれども、一番喜んでいるのはきれいになったトイレ、ドライウエットのトイレというところだそうですが、何よりも校長先生が喜んでられたというのが、中学校の生徒さんみずからこれから小学校の方々と一緒にということで、それを受け入れていくんだという期待と、それから小中一貫教育に対して理解をしてるところを非常に喜んでおられます。そしてこれから支える教師とそれから地域の方々と魅力ある学校を目指すこと、これを決意をされてるというところで非常に感謝をしております。

それからもう1点御報告をさせていただきたいんですけども、池田泉州銀行株式会社との包括提携を結ばせていただいております。空き家の利活用でありますとか子育ての応援世帯を進めさせていただきます。このたび光風台の出張所でございますけれども、その空きスペースを活用した子育て広場が3月の8日プレオープンという形でさせていただいております。正式には4月の15日にオープニングセレモニーを実施させていただく運びになっております。現在プレオープン中でございますけれども、毎日約10組ぐらいの親御さんたちがお集まりになって、特に未就学の方々にいくとなかなか意見交換とかいろいろと会話ができない部分がありますけれども、その交流のつながり、その部分が非常に喜ばれております。4月の15日のオープニングセレモニーには管野議長、永並副議長も御出席をお願いしておりますけれども、どうぞよろしくお願いたします。議員の皆様におかれましてもそれ以降であればぜひ視察をいただいで、子どもたちの本当の笑顔と、そして忌憚のない御意見をまたいただければというように思っております。

このように、本町の課題というのはもう

財政難そして社会課題はたくさんありますけれども、我々だけでは十分できない部分も公民連携でスタートさせていただいてます。豊能町のスマートシティにおきましても、我々の予算ではありませんけれども、協議会が国の費用を引っ張ってきて、そして町民の皆さんに対して何が一番ふさわしいのかという実験を実証実験をしていただいているということ、本当に感謝申し上げます。これからも町そして住民の皆さんと、それから民間の企業の方々と一緒になってこの豊能町をしっかりと後世に引き継いでいけるものに作り上げていきたいというように存じます。来年度におきましてもぜひ議員の皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけど、私が一番気づいているとか感じてるところが健康第一でございます。皆様の体調というところに十分御注意をいただきまして、これからも、来年、4年度も町政に対して御協力と御支援をいただきたく存じております。はなはだ簡単でございますけれども閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（管野英美子君）

これをもって、令和4年豊能町議会3月定例会議を閉じ、散会といたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時44分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 3 号議案 豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
- 第 4 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件
- 第 7 号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第 8 号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第 9 号議案 豊能町都市計画法施行条例改正の件
- 第 10 号議案 豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例改正の件
- 第 11 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第 12 号議案 令和 3 年度豊能町一般会計補正予算（第 7 回）の件
- 第 13 号議案 令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 3 回）の件
- 第 14 号議案 令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第 4 回）の件
- 第 15 号議案 令和 3 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）の件
- 第 16 号議案 令和 3 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）の件
- 第 17 号議案 令和 4 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 18 号議案 令和 4 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 19 号議案 令和 4 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 20 号議案 令和 4 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 21 号議案 令和 4 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 22 号議案 令和 4 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件

- 第1号議会議案 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書
- 第2号議会議案 北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための教育的取組みを推進するよう求める決議
- 第3号議会議案 令和4年度豊能町一般会計予算に伴う附帯決議

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 10番

同 11番